



NPO法人市民オンブズマンおokayama

編集/発行 重田龍三 事務局 〒703-8228 岡山市中区乙多見 347
Tel.(086)279-9099 Fax.(086)279-7895 E-mail ombud@icity.or.jp
ホームページ <http://www.icity.or.jp/ombud-oka/>

NPO法人市民オンブズマンおokayama

2010年度総会を開催

—新代表幹事に光成卓明弁護士が就任—

2010年2月27日(土) 岡山県立図書館 多目的ホール

2010年2月27日(土) 14時20分、定刻より20分程度遅れて2010年度総会が開催され、前年度活動報告、決算、役員改選、新年度活動方針、予算のすべてが満場一致で可決されました。

役員改選では、長年代表を務めた重田龍三氏が退任し、新代表には光成卓明弁護士が選出されました。

活動方針に関して、「警察裏金問題についての展望はどうか。抗議声明を出してはどうか」との質問、意見が出されました。これらについては光成新代表より、「情報公開に関しては、防衛・警察関係は情報を開示しなくて良い範囲が大きいためとても難しく、内部告発者がいる場合に勝てる程度である」「捜査費についてはガードが固い。それよりは信号機の発注とか運転免許の書籍に関連するお金の問題に近づいてみる方法もあるのではないか」「声明については出したとしてもこたえはしないし、梨のつぶてになるだろう」との回答がありました。

総会は15時30分に無事終了しました。なお、総会に先立ってオンブズマンアカデミーを開催し、「議会の中の懲りない面々」と題して、平成20年度岡山市議会政務調査費分析の中間報告を光成弁護士が行いました(報告の概要を4・5ページに掲載)。

新役員体制

代表幹事	光成卓明
副代表幹事	重田龍三 村上真幸 和田啓二
事務局長	須藤暁子
会計	古賀るり子
幹事	菅納忠彦 釣崎悦子 東和子 東隆司 久野千恵 三上咲
会計監査	林秀信 吉尾加代子

代表を退任して

重田 龍三

平成22年2月27日の定期総会で、お役ご免になりましたが、副代表に新任しました。代表退任について何か書けということですが、仕事内容が若干減っただけのことで、筆が進まない心境です。

平成8年9月17日、弁護士会館で設立総会があり初代代表に就任、二代目代表は東弁護士が3年間され、その後10年ほど何とか務め上げられましたことは、お支え頂きました幹事や会員各位のご支援であることに改めて深謝申し上げます。

願ますと、発足早々に倉敷南保健福祉センター（内部告発）のカラ出張事件がありました。元知事・長野氏や当時の遠藤保健福祉部長他1名への返還請求の地裁提訴は、被告認諾で「苦笑いの勝訴」でした。その事件に関係して、阿新地方振興局（不正伝票があった）を含め県内振興局所管の保健福祉センター関係者への損害賠償事件は、最高裁で敗訴でした。

岡山県の情報公開条例（平成8年10月1日施行）は、公文書1件当たり300円の閲覧手数料を取るしまつで、全国ランキング評価は失格の憂き目。陳情や申入れをした結果、コピー代10円だけになり、やっと全国オンブズマンの仲間入りができました。

足掛け14年も運動しているのに未だに「駆け込み寺的」な電話や投稿が多く、やわらかくお断りをしないと怒り出すなど、付き合いきれない時もあります。オンブズマン専用電話があるのは全国で当会だけで、とんでもない県外から、〇〇オンブズマンの住所や電話番号を聞きにきます。

活動は多岐に亘り、記者発表のTV録画がCD3枚にもなりました。

昨年の第16回全国市民オンブズマン岡山大会は印象深いものでした。わずか15名ほどの幹事のすばらしい協働で大成功したことは、いまさらながら感無量です。大会の成功は、我が会の知名度を高め日本一と自負しています。今後も誇りを持って大事に育てたいと思います。

私のモットーは「楽しく」活動することで、物言わぬ伝票が語る面白い情報が元気をくれます。これからも同様に活動しますので、宜しくお願い致します。

末筆ながら、新代表に就任された光成弁護士の変わらぬご活躍とご健勝を祈念してやみません。

また、退任祝いに頂いた満開の「デンドロビウム」ありがとうございました。大切に手入れをさせていただきます。

重田さん、長年おつかれさま。これからもよろしく。

オンブズマン立ち上げ前から、重田さんとは“情報公開 劇”の名(迷?)演技やパネルディスカッションでご一緒し、早14年。私の見るところ、生活の8割方がオンブズマンだったのではないかと思うほどのご活躍。名実ともに岡山オンブズマンの顔でした。

急に活動を減らすと調子がくるうので、これからもますますオンブズマンしてください。

(自称：名コンビ相方 須藤暁子より)

代表幹事就任あいさつ —— 口笛吹きながらオンブズマン ——

光 成 卓 明

平成22年度から代表を務めさせていただくことになりました。

不肖の身で、長年オンブズマンの顔であった名代表、重田さんの跡を務めるのはいささか荷が重いのですが、精いっぱい務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

あわせて、重田さん、長い間、ほんとうに御苦労さまでした。

市民オンブズマンおかやまの、全国に誇れる——それも設立このかた——イイところは、①いつも笑いを（笑みを？）忘れないことと、②いろんな意味で多彩なことだと、つねづね思っています。なんといっても、肩肘はらずに楽しんでやるのでないと、この種のことは続くもんじゃありませんし。

いま、超重量級の「下水道事件」に大詰めが近づき、同じく「市議会政務調査費事件」が佳境に入り、そのうえに今年度提訴見込みの住民訴訟がざっと指折っても4～5件控えています。ある意味タイヘンではありますが、でも、

口笛吹きながら、オンブズマン、前進！

会計監査（監事）就任のご挨拶

林 秀 信

このたび、岡山オンブズマンの会計監査（監事）に就任いたしました、岡山弁護士会所属の林秀信と申します。行政訴訟もやったことのない者ですが、行政情報公開等の問題には、以前から関心はありました。しかし、これまで、非力のため手が出せずにおりました。会計監査（監事）をおおせつかった縁で、今後、少しずつ勉強していければと思っていますところです。

よろしく、お願いします。

2.27 オンブズマンアカデミー報告の概要

「議会の中の懲りない面々」

光 成 卓 明

春です。政務調査費の査定結果が出て、アカデミーで報告される季節(?)です。以下はその要約。「完全版」お入用の方は、残部がまだあります。

岡山市議会の07年度の政務調査費については、6党派計3111万7937円の返還を要求して住民訴訟を起こしました。裁判はこれから佳境。

さて、08年度の市議会の各党派の政務調査費は、下のとおりでした。「多少は(多少だけ)マシになった」ことがおわかりいただけるでしょうか。

	(交付総額)	(返還額)	(返還率)	(前年度)
新風会	18,090,000	2,100,547	11.61 %	15.84 %
公明党	16,200,000	5,409,493	33.39 %	18.79 %
ゆうあいクラブ	14,580,000	1,486,016	10.19 %	0.42 %
政隆会	14,580,000	1,432,014	9.82 %	12.63 %
市民ネット	11,340,000	1,717,548	15.15 %	0.00 %
共産党	8,100,000	839,984	10.37 %	0.00 %
明友会	1,350,000	0	0.00 %	—
(計)		12,985,60	15.41 %	9.67 %

08年度について領収書(7000枚)を分析したところ、下のとおりで。

	(支出額)	(適正)	(適正率)	(前年度)
新風会	16,009,011	7,752,230	48.42 %	44.04 %
公明党	10,816,869	8,395,761	77.62 %	63.99 %
ゆうあいクラブ	13,100,120	5,271,912	40.24 %	38.07 %
政隆会	13,154,936	5,469,071	41.57 %	29.83 %
市民ネット	9,621,211	4,788,577	49.77 %	42.65 %
共産党	7,263,638	3,741,652	51.51 %	45.97 %
明友会	1,364,324	875,101	64.14 %	—

- i 前年度の、「前年度の経費 48,959 円」「バス旅行費 1 件 22 万円」「領収証のない研修旅行 (252,080 円)」、といった凄いのはさすがになくなりましたが、
- ii 「酒臭い支出」(598,690 円→316,230 円)、印刷費のない切手代・郵送料のない印刷費 (4,953,828 円→963,500 円)、「日当」(推定 60 万円→推定 11 万円)、親善訪問費用 (3,173,800 円→1,746,000 円)、目的不明のハガキ大量購入 (1,621,000 円→554,500 円) は減ったけれどもまだまだあり、

- iii 目的不明の長距離視察 (1,154,060 円→ 1,366,220 円)、正体不明の団体への賃料支払 (90 万円)、各種団体会費、政党機関紙代、自宅の新聞代、「怪しい新聞」代、「音楽会系」交通費などは健在、
- iv 「油種違いの燃料代 (軽油の人がレギュラーを、レギュラーの人がハイオクを etc)」「1日2回給油」「同時存在高速料金 (ほぼ同時刻に、四国と岡山で支払)」などの新種の詐欺?がかえって増えています。
- v しかも、按分支出についてはほとんど改善がありません。

会派ごとでは、

- 1 新風会：保守系会派の中では、経理事務処理が良く、けっこう按分もしていて、かなりマシ。でも適正率 44.04 %→ 48.42 %、まだまだ。
- 2 公明党：今年も一番「まとも」。酒系なし、会合等はお勉強系で資料山ほど、按分そこそこ、日当廃止。適正率 63.99 %→ 77.62 %はご立派。ただ①「公明新聞」代を出し、②按分はなお不十分で、満点はまだまだ。
- 3 ゆうあいクラブ：今年も不適正のチャンピオン。種類、金額ともに豊富、按分皆無、「勇者」が目白押し。ほとんど改善なく、部分的には悪化、適正率 38.07 %→ 40.24 % (最下位転落)の数字がすべてです。
- 4 政隆会：昨年に比べなんぼか普通 (適正率 29.83 %→ 41.57 %)。でも「マシにはなったけどまだまだ全然ダメ」。ご旅行好きは相変わらず。
- 5 市民ネット：経費構成が議員ごとにバラバラ、領収書整理がなくなって、按分きわめて不十分。適正率は 42.65 %→ 49.77 %でも、支出パターンに改善がありません。しかも「小勇者」が目白押し。部分的には悪くなっています。
- 6 共産党：酒系なし、年度末の切手大量購入はなくなり、適正率 45.97 %→ 51.51 %で改善あり。でも①機関紙代を出し、②按分を全然しないので、とても合格点はあげられません。
- 7 明友会：もと新風会 (1人) が独立した一人会派。そこそこ按分し、「超不適正支出」が少ない結果、64.14 %は No2 の適正率。

現在「ヤスリがけ」の最中で、4月中旬ころには監査請求します。で、たぶん6月中旬ころに住民訴訟。

このころには、09年度の政務調査費も開示請求ができるようになっていきます。県議会の政務調査費 (支出額1万円超だけ) も09年度から開示されます。…これはまた、けっこうなヌカレミで…

どこまで続くぬかるみぞ

三日二夜は食もなく

雨降りしぶく鉄かぶと

(「討匪行」)

おやまんと すれども雨の 足しげく

またも踏み込む 恋のぬかるみ

(蜀山人)

WATARI 2010

光 成 卓 明

皆さんがたの中に、3月10日のTBS「朝ズバッ！」をごらんになった方はおありでしょうか。実は私は見ちゃったのです。地方公務員の「わたり」について誰かがなんか言っとるなあ、と横目で見ながらネクタイ直していたのですが、カメラが切り替わるとデカデカと「岡山市」!!!! 不覚にも「え〜〜!!」とか叫んでしまいました。

坐りなおして聞いてみますと、岡山市では「とくに困難な業務を行う係長」には課長補佐並みの給料を出してもよくて、「とくに困難な業務を行う課長補佐」には課長並みの給料を出してもよくて、でもって岡山市の係長は全員「とくに困難」で課長補佐並みの給料で、課長補佐も全員「とくに困難」で課長並みの給料で、て、なんじゃこりゃ。市民をナメとんのか!? おまけに全国的赤ッ恥だし!!!!

TBSに抜かれたのは、地元オンブズマンとしては赤面ものです。あわてて色々調べました。

まずそもそも「わたり」とは、「公務員に、実際の職務の内容の当てはまる給与表の級より上の級の給与を支給すること」です（ウィキペディア）。自治省〜総務省はこれまでたびたび、「違法の疑いがあるからヤメロ」と言っていた、らしい。その中で総務省は、去

年の「平成20年度給与改定等の状況調」で、「わたり」の状況も調査して、その結果を報告書にして去年の12月28日に発表していました。（「朝ズバッ！」はコレを追いかけたのです。）

その結果によると…これがネットだとれるんですねえ…

- i 全地方公共団体の中で「わたり」があるのは219団体（11.9%）、
- ii うち都道府県は大阪府だけ、政令指定都市は岡山市だけ。
- iii 岡山市で「わたり」の給与を受けている職員数は1263人で、大阪府の1964人よりは少ないけれど、他の市と比べめっちゃ多い。例えば下関市は201人、福島県郡山市は354人、熊本市+県内3市1町合計399人。そりゃま、係長も課長補佐も全員「とくに困難」なんて阿呆をやってるところなんてそうないでしょうからねえ。

総務省は…まだ直っとらんのか、と危機感をもったようで…今年1月19日付で追加調査をしました。この結果はまだ出ていません。

あとで聞きますと、「朝ズバッ！」の直後、市議会議員（会派問わず複数）さんの事務所の回線が、怒りの電話で溢れたそうです。ア

タリマエだよねえ。でもその日の市議会じゃほとんど話題にならなかったとか。議員さん方もズレてるんじゃないですか？

でもオンブズマンはズレてないつもりです。とりあえず13日の幹事会で、この問題を<住民訴訟前提に>調査することを決め、17日に関係資料の開示請求をしました。別に隠すようなことではありませんから、「監査請求をする材料にします」と申し上げたところ、担当者の方はあまり嬉しくなさそうな顔をなさいました。いま、開示を待ってい

るところです。

岡山市の1263人の「とくに困難」な職員の内訳は、そういうわけで、開示されるまでよくわかりません。でも課長補佐と係長の全員が「とくに困難」ということになっている、というのは間違いなさそうです。少なくともこの分に関しては、完全に違法でしょう。おまけに、自治省～総務省からは繰り返し「やめろよ」という指導が出ていたというのですから、幹部職員の責任も免れられないのではないのでしょうか。方々が本当に「とくに困難」になるのは、たぶんこれからでしょうね。

岡山県児童会館の「お取いつぶし」について

光成卓明

生涯学習センターの隣に、「岡山県児童会館」という県の施設があり、岡山市内唯一のプラネタリウムがあります。

現在指定管理者が運営していますが、県の「事業仕分け」の対象になり、来年3月に閉鎖予定です。利用者は年間約6万人（プラネタリウムは約16,000人）ですが、運営は赤字で、県が年間3000万円ほど持ち出しています。

ところが、この児童会館の廃止は少々いかかわしいのです。

1 児童会館は確かに「稼げていない」のですが、むしろ「県が稼がせてくれない」のです。

i 料金体系は全部県が決め、指定管理者の思いどおりにできません。いちばん利用の多い小中学生の料金は0円です。

ii 施設が陳腐化しており、集客のためには改装の必要がありますが、その費用を出すのは県で、県はお金を出しません。

iii 現状のままでも集客しようとするればイベントや広報が必要ですが、これらも県の承認が要求され、容易にOKが出ません。

2 県が廃止しようという理由は、ころころ変わっていて、①はじめは「赤字」「役割

を終えた」と言い、②存続要望が殺到し、「貸してくれれば自前でも」と言われると「耐震補強が必要だ」と言い出し、③「耐震診断をしてないじゃないか」（してないので）と突っ込まれると、「建物が古い」という始末で、要するに「県が廃止と決めた以上は廃止するのだ」といわんばかりです。なんか、江戸時代の大名のお取りつぶしみたいですねえ。

- 3 カワリのある施設なら廃止もアリかもしれませんが、児童会館本体だけならともかく、プラネタリウムには（近場には）代替性がありません。
- 4 H18年度の県の包括外部監査（オンブズマン大賞をとった監査です）では、児童会館も水島サロンなどと並んで取り上げられました。監査人は水島サロン等は「市町村に移管する」提案をしましたが、児童会館については県の施設として存続させて良いという姿勢でした。ところが、水島サロン等は億単位の持参金（県が耐震補修工事などをする）をつけて市に移管しているのに、児童会館はいきなり廃止の結論です。
- 5 児童会館の建物は昭和37年建築（設計は文化勲章受賞者）ですが、見た目クラックが全くありません。岩盤に直接乗った2階建てなので、耐震性に問題がない可能性も大いにあります。
- 6 県には閉鎖後の見込みがあるわけではなく、①<閉鎖したら、建物を板で囲って入れないようにして放置>で、その費用

が推定数百万円。②隣の児童公園は「当面存続」というのですが、それには管理人を配置しなければならず（いまは指定管理者が一括管理）、その費用が推定年間数百万円。③会館を閉鎖しても、県は市に固定資産交付金を支払わなければならない、その額が推定年間数百万円。県が「事業仕分け」の際に示した「節約効果」では、このへんは全部スルーです。

要するに県は、児童会館を廃止取壊して（生涯学習センター隣に！）新しいハコモノを作りたいだけなんじゃないか。古い建物を大事に使っていたって土建屋さんは喜ばない。予算不足で取壊し費用が出せないの、とりあえず廃止してお金ができるまで遊ばせる。赤字じゃないと廃止できないので、経営改善策には反対する。指定管理者は天下り先じゃないから気遣い無用、と。違いますか？

オンブズマンはほんらい、「行政の無駄遣いを監視する」団体ですが、その私たちの目から見ても、この児童会館の廃止は異常です。こんな怪しげな理由で子どもたちの宇宙へのロマンの芽を摘んでほしくありません。（だいたい、十分使える施設を使わない、というのは、じゅうぶん無駄遣い的一种ですし。）

そこでオンブズマンは、2月の総会で問題提起し、3月の幹事会で

児童会館の廃止反対の陳情に協賛する

ことを全会一致で決めました。

オンブズマンの名前の入った反対陳情を見たときの県の顔は……たぶん見て損のないものなのじゃないでしょうか？

大洋州・アジア諸都市行政視察に関する監査請求(ANZAC) 岡山市監査委員が棄却

菅納忠彦・久野千恵

3月25日、岡山市監査委員は、岡山市議会議員8名(新風会)と議会事務局員1名(随行)による大洋州・アジア諸都市行政視察(平成21年1月28日～2月3日)の現地交通費の支出は不当とする当会の住民監査請求を棄却しました。

本件の場合、視察先のすべての土地で専用バスを使っており、現地交通費として一人当たり88,000円を支払っています。当会は、条例に基づいて「最も経済的な通常の経路・方法」で移動した場合は、一人当たり10,785円で済むので、その差額を市に返還するよう市議と市長に求めた住民監査請求を1月27日に行っていました。10,785円という金額は、光成弁護士がインターネットを駆使し、まるで現地に行って確かめたのではと思うほどの緻密さで公共交通機関の料金やタクシー代を割り出し、算出したものです。

以下、今回の監査結果について意見を述べます。

1. 監査委員の体制

岡山市の監査委員は、地方自治法第195条及び岡山市監査委員条例第2条により、識見を有する者2名、議員2名と定数を定めています。現在の監査委員は以下の通り。

池上 進 (識見 常勤 代表監査委員)

藤本 徹 (識見 非常勤 弁護士)

若井達子 (議員<ゆうあい>、非常勤)

田尻祐二 (議員<公明>、非常勤)

今回の監査請求にあたっては、会計管理者であった代表監査委員池上進氏を除斥して監査を行っています(当事者は監査から外れるため)。結局、弁護士1名、議員2名による監査でした。

市民の目線で議員の不当行為の監査を行うのであれば、3名の監査委員のうち2名も議員が占めているのは、如何なものでしょうか。しかも、若井達子議員は昨年10月、大洋州(オーストラリアとニュージーランド)に、本件とほぼ同じ視察旅費を使って旅行しているのです。これでは、客観性のある正しい監査が行えたのかどうか、甚だ疑問であると言わざるをえません。

2. 現地公共交通機関の不利用

監査委員は「仮に公共交通機関を利用する場合に比べて多額であったとしても、そのことのみで専用バス利用が直ちに違法な支出とは認められない」と主張しています。これは、「視察を効率的かつ確実に行うには、団員が9人もいる場合は、団体行動をした方が合理的」

「先方との約束時間の順守、移動時間の節約が見込まれ、かつ、移動中に車中にて議員同士の打ち合わせや調査項目についての議論を行うことができる」という議会事務局の説明を鵜呑みにしたものです。また、岡山県議海外視察の専用車使用は違法とする地裁判決（平成20年3月13日）に関しては、「県議会の海外視察は人数も少なく、1人あたりの専用車代金が本件と比べて高額」なので影響は受けない、としています。

岡山市の旅費に関する条例は、「やむを得ない事情」がない限り、「旅費は、最も経済的な通常の経路及び方法により計算した場合の旅費で計算する」と定めています。上記の「説明」では「やむを得ない事情」とは言えません。幼稚園児や小学生の遠足ではないのですから。それに、報告書を熟読しましたが、視察先での質疑応答には議員のとんちんかんな質問が多くみられ、車中で打ち合わせや議論が行われたとはとても思えません。また、金額が多くなければ違法ではないという理屈は通りません。

しかも、視察目的の一つは新交通システムの調査であり、かつ視察先が、交通機関の発達しているオークランド市やシドニー市などの都市部が中心であるにも関わらず、公共交通機関を全く利用していない矛盾を指摘できない監査意見は遺憾です。

3. 市民に対する視察報告

監査委員は、海外視察の成果として、視察報告書（80冊、78ページ、作成費用16,

716円）を、議会図書館等に備えて市民の閲覧に供していると弁護しています。ところが、報告書の完成は海外視察から帰国した日から8カ月も経過した後であり、これでは市民に対する親切な説明責任をきちんと果たしているとは言い難く、観光的色彩の濃いおざなりな視察であったことのひとつの証左ではかありません。しかも、この報告書の86%は現地で録音したもののテープ起こし原稿で構成されており、随行した職員がほとんど一人で作業をしたとのこと。面倒なことは事務局任せで、議員がまともな点検もしていないことは、ミスが多いこの報告書を読めば一目瞭然です。

4. 住民訴訟やむなし

結局、監査委員による問題点の指摘は皆無であり、むしろ視察議員の弁護に終始しています。これでは、訴訟によって司法の判断を仰ぐほかなく、4月8日に提訴しました。

なお、コードネーム‘ANZAC’は、第一次大戦中のオーストラリア・ニュージーランド連合軍団（Australian and New Zealand Army Corps）の頭文字。ミリオタの光成弁護士による命名です。



岡山県庁職員の時間外勤務を検証しよう <報告3>

村上真幸

平成18年度の岡山県庁職員の時間外勤務の実態について、市民オンブズマンおかやまが追跡調査をはじめから今回で3年目を迎える。

平成20年度の県庁職員の時間外勤務の実態を、今回も、岡山県副知事以下幹部職員による「ゆとり創造本部会議資料」から検証してみよう。

平成21年5月に「ゆとり創造本部会議」で検討された内容で重要と思われる点は次の点である。(表2参照)

- ① 19年度とくらべて、全庁職員の給与の支給額が2.1パーセント減少して295億9200万円に縮小した。
- ② 19年度とくらべて、時間外勤務手当の総額が実に12.7パーセント縮小して、総額11億9200万円となった。
- ③ 職員数は19年度にくらべて、127名減少して3,922名となった。これは前年度比3.1パーセントの減少である。
ただし、本庁勤務の職員数は1名増加し、県民局・支局・出先事務所が128名減少している。岡山県の首脳の方針が、20年度は思い切って出先機関をスリム化するという点にあったことがうかがえる。
- ④ 「ゆとり創造本部」の呼びかけで、全庁的な職員の健康管理と家庭生活を犠牲にしているかを、よくPRして職員が協力した結果であると思われる。

しかし「ゆとり創造本部会議資料」をご覧いただければ、ご理解いただけると思うが、年間1000時間を超える時間外勤務職員は半減したとはいえ14名を数えるし、一般企業で禁止されている360時間超えの職員も、前年より78名減少したがまだ270名いる。さらに大きな問題は、全庁の職員数が③で指摘したように、現在の組織を続けるかぎり職員数を圧縮することは限界にきている。繰り返すが、現在の職員配置では組織の固定化の傾向が顕在化してくるし、長時間勤務も慢性化すると思われる。

「ゆとり創造本部」が21年度に掲げている対策は、時間外勤務の目標を設定して取り組むこと、年次休暇の計画的取得促進、業務のやり方の見直しなど、職員の長時間勤務に対する対症療法をあげている。

これはこれで結構であるが、民主党が予算策定の前提として行って話題を呼んだ「仕分け作業」を、岡山県庁でも外部の人材を投入して、業務内容の徹底的分析と効率化を図るべきときがきているのではないかと。

今回は取り上げなかったが、このような慢性的長時間労働によって、岡山県庁職員の長期にわたる欠勤や疾病を誘発していないかという疑問が当然起こってくる。この疑問を人事課の担当者に質問したところでは、職員の長期欠勤者と長時間勤務の相関は見られないということであった。

次に「ゆとり創造対策本部会議」で発表さ

れた資料を掲げる。

を認められている職員数である。

県庁職員数は、管理職を除いた長時間勤務

表1 平成20年度部局別時間外勤務状況

部局名	職員数(名)	一人当たりの時間外勤務			360時間超 職員数(名)	1000時間超 職員数(名)
		平均時間(h)	対前年比	最大時間(h)		
総務部	180	346	84%	1,415	68	8
企画振興部	149	196	72%	1,337	22	1
生活環境部	122	205	91%	1,193	14	1
保健福祉部	174	264	100%	976	39	0
産業労働部	120	161	81%	751	11	0
農林水産部	201	124	80%	944	13	0
土木部	245	229	105%	1,262	46	3
出納部	46	79	55%	503	2	0
企業局	32	109	117%	347	1	0
本庁計	1,269	213	88%	1,415	216	13
県民局・支局	1,922	69	96%	654	30	0
出先事務所	731	84	87%	1,036	24	1
H20全庁計	3,922	118	91%	1,415	270	14
(参考)H19全庁計	4,049	130	95%	1,627	348	29

表2 平成19年度・20年度比較

(単位 金額は百万円)

	20年度	19年度	増減	対前年比
職員数(名)	3,922	4,049	127減	3.1%減
全職員の給与費	29,592	30,239	647減	2.1%減
時間外勤務手当費	1,192	1,366	174減	12.7%減
最大時間数(h)	1,415	1,627	212減	
360時間超(名)	270	348	102減	22.4%減
1000時間超(名)	14	29	17減	51.7%減

岡山県の不適正支出の調査結果・第二弾

(会報第49号続編)

重田 龍三

前会報で会計検査院と県独自内部調査の進捗状況をお知らせしました。ここで若干補正しますが、検査院の調査は平成14年度～19年度の国直轄事業(農水省・国交省)に係る補助金の不適正執行状況が対象で、部局は農林・土木関連部署、科目は賃金・旅費・需用費であります。

県独自調査は平成16年度～20年度の同じ部署・同科目で今回開示され集計を実施しました。調査年度期間が違うのが紛らわしいのですが、独自調査の関連文書は約9000枚と膨大なもので、県会計が集計した一覧表が再開示されて、比較的検証が容易に終わりました。なお今後、総務省・文

科省・厚生省・県警関連も引き続き調査中で、本年度末に調査を完了する予定であります。

★不適正科目の判定基準は以下の通りです。(国の補助金は事業ごとに交付され、事業執行以外の支出は認められません)

- ①辞令交付、あいさつ回り、人事異動に伴う事務引継ぎ等通常業務
- ②県単独事業に係る竣工検査、用地調査
- ③県のイベント事業(フェスティバル等)への参加
- ④起工式、開通式等記念式典の出席
- ⑤部長等の管内視察及びその随行
- ⑥各種協議会、期成同盟会任意団体の総会、決起集会の参加
- ⑦新採用職員研修等国庫補助事業に関係しない研修等への出席
- ⑧外郭団体が主催するセミナー、シンポジュームのうち国庫補助事業
- ⑨その他国庫補助事業と直接の関連性が認められない出張とあります。

★科目集計の結果(H16～20県独自調査) 単位：千円

イ) 賃金 (臨時職員雇用)	77,093
ロ) 需要費 (PC関連部品等)	17,020
ハ) 旅費 (各地催事参加等)	49,914
合計	144,028

(四捨五入で誤差あり)

平成21年11月11日、知事が記者会見で公表した金額と符号します。

平成22年3月30日の知事発表ではさらに約700万円が発覚しました。内訳は需要費(物品購入)449万円(63件)、旅費193万円(100件)、賃金65万円(6件)

で独自調査は完了しました。合計約2億1千万円と検査院が指摘した約1億4千万円を加えると約3億5千万円となります。県は加算金を合わせ1億7百万円を国へ返還しました。(3/31付け新聞報道)返還額の算出等の文書について開示請求する予定です。

活動日誌

内容が複雑なため簡略化しています。

<平成22年>

- 1/21：地裁「県監査委員への弁護士費用返還請求」訴訟
- 1/26：地裁「岡山市議会政調費」返還訴訟
- 1/27：市議会海外視察「現地旅費」返還監査請求
- 2/09：市議会海外視察「現地旅費」監査請求の陳述
- 2/11：第3回政調費検討会(於：東L事務所)
- 2/20：第4回政調費検討会(於：光成L事務所)
- 2/25：県農林・土木の会計検査院関連文書開示
- 2/27：定期総会・アカデミー開催(於：県立図書館)
- 3/09：地裁「岡山市議会政調費」返還訴訟進行協議
- 3/11：地裁「県監査委員への弁護士費用返還請求」訴訟
- 3/13：幹事会、県立児童会館(プラネタリウム)保存検討会
- 3/23：岡山県知事が開示に関して検査院に問合せ状、非開示
岡山市職員「わたり」に係る資料開示請求
- 3/24：総社オンブズマン発足(田中さん)
総社国広さん「高梁川漁業組合」補助金など不当事案相談
- 3/25：市議会海外視察「現地旅費」返還監査請求棄却

振り狂歌(後編)

山野枯木 作

(その13) 岡山県知事さんよ、なんで
岡山市の児童館プラネタリウムを廃止す
るんじゃ？

春の夜の 夢ばかりなる 星空の
プラネタリウムの 名こそ惜しけれ

(その14) 岡山市役所の「困難係長」
「困難課長補佐」などの給料かさ上げ、い
わゆる「わたり」とは一体何んじゃ？

心にも あらで役所に ながらへば
「困難」と鳴く わたり鳥かな

(その15) 岡山県財政大赤字の元凶は、
吉備高原都市(未完)と、苫田ダムじゃが、
これからどうするんじゃ？

筆にては 棒も引かれぬ 悔しさよ
借錢の重荷を かつぎながらに

コラム*viva opera!!*

アッ、又、流れているオペラのメロディ。最近テレビのCMから流れ出るメロディにオペラの中の曲が多くなりましたね。結婚したばかりの40年前の頃、オペラが好きですと言えば多くの人から変な眼で見られ、オペラのレコードをかければ夫からヒステリーの音楽と馬鹿にされていたのが嘘のよう。

私がオペラと出会ったのは10代初めの頃。ミラノのスカラ座が数年間に3度も日本に来て上演したのです。こどもだった私はオペラを観に行かせてもらえず、14インチの白黒テレビでトランペットボイスと言われたテノールのマリオ・デル・モナコやソプラノのレナータ・ティバルディのオテロ(何と艶やかでいて、重々しく、切々と胸を打つオテロとデスデーモナだったことか!)などを観て、毎回酔いしれていたのです。一ちなみに日本のオペラファンはこの時ずいぶん増えたと言われています。

ひるがえって現在、わが街岡山でも毎年のようにロシアや東欧からのオペラが上演されているし、テレビやDVDで手軽に鮮やかな映像と歌声に浸ることが出来るようになっていきます。オペラは難しいと思われる方々、一度観てみられたらどうでしょう。オペラはあでやかな衣装をまとった歌手による声の素晴らしさ、またストーリーは笑えるものもあり泣けるものもあり、その舞台はとても楽しいものです。日頃のストレスも吹き飛んで夢の世界に入れるのです。まるで自分自身が椿姫になり薔薇の騎士になったように錯覚してしまえるその醍醐味! オペラ万歳!!

(吉尾加代子)

